

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 沖 雄

【本店の所在の場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永 利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永 利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第3四半期連結 累計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 12月31日)	2022年度 第3四半期連結 累計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 12月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
経常収益	百万円	6,501	8,814	8,462
経常利益	百万円	1,463	1,540	376
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,068	971	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			333
四半期包括利益	百万円	1,117	2,939	
包括利益	百万円			945
純資産額	百万円	34,445	29,111	32,314
総資産額	百万円	582,129	578,938	569,865
1株当たり四半期純利益	円	196.46	179.48	
1株当たり当期純利益	円			61.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	5.7	4.8	5.5

		2021年度 第3四半期連結 会計期間 (自2021年 10月1日 至2021年 12月31日)	2022年度 第3四半期連結 会計期間 (自2022年 10月1日 至2022年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	82.21	33.99

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において経営者が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、ウクライナ情勢等を受けた資源高の影響を受けるものの供給制約の影響が和らぐもとで輸出や生産は緩やかに増加し、個人消費も新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたことを受けて増加し、持ち直しの動きとなりました。

富山県経済も、緩やかな持ち直しの動きとなりました。製造業では、一般機械、医薬品を中心とする化学工業の生産は増加し、鉄鋼、アルミニウム、繊維、パルプ・紙・紙加工品工業は横ばいに推移し、プラスチックは低調に推移しました。製造業以外では情報サービス業が堅調に推移し、飲食、宿泊業は持ち直しの動きとなりました。

金融面では、日本銀行による金融緩和政策が維持され、短期金利は、0%を下回る水準で推移しました。一方、長期金利は、期初より日本銀行が上限と位置付けしている0.25%近辺で推移しましたが、12月後半に日本銀行が市場機能の改善のため、金利の変動許容幅を拡大したことから0.50%近辺まで上昇しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努め、個人預金が増加したことから、前連結会計年度末比14,949百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は510,648百万円となりました。貸出金は、事業性貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比12,511百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は385,716百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比14,737百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は128,109百万円となりました。

損益状況については、経常収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、前年同期比2,313百万円増加して8,814百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用が増加したこと等から、前年同期比2,235百万円増加して7,274百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比77百万円増加して1,540百万円となり、これに特別損益、法人税等を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比97百万円減少して971百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比2,295百万円増加して7,725百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比65百万円増加して1,486百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比31百万円増加して1,108百万円、セグメント利益は前年同期比21百万円増加して48百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比2百万円減少して25百万円、セグメント利益は前年同期比12百万円減少して5百万円となりました。

なお、設備投資等は原則として自己資金により対応する予定であります。

## 国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前年同期比106百万円増加して3,977百万円、役務取引等収支は前年同期比30百万円増加して804百万円、その他業務収支は前年同期比7百万円増加して117百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	3,809	64	2	3,871
	当第3四半期連結累計期間	3,915	64	2	3,977
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	3,843	65	6	3,900 <sup>0</sup>
	当第3四半期連結累計期間	3,944	65	7	4,002 <sup>0</sup>
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	33	0	4	0 <sup>29</sup>
	当第3四半期連結累計期間	29	0	4	0 <sup>24</sup>
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	772	1		774
	当第3四半期連結累計期間	802	1		804
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,058	2	8	1,052
	当第3四半期連結累計期間	1,074	3	7	1,070
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	285	1	8	278
	当第3四半期連結累計期間	271	1	7	265
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	103	12	4	110
	当第3四半期連結累計期間	94	16	6	117
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,067	12	15	1,064
	当第3四半期連結累計期間	1,081	16	3	1,093
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	964		10	953
	当第3四半期連結累計期間	986		10	975

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は前年同期比17百万円増加して1,070百万円、役務取引等費用は前年同期比13百万円減少して265百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,058	2	8	1,052
	当第3四半期連結累計期間	1,074	3	7	1,070
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	305		0	304
	当第3四半期連結累計期間	289		0	288
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	168	2	0	170
	当第3四半期連結累計期間	155	3	0	158
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	210			210
	当第3四半期連結累計期間	116			116
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	23			23
	当第3四半期連結累計期間	22			22
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	3			3
	当第3四半期連結累計期間	3			3
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	37	0	7	30
	当第3四半期連結累計期間	40	0	7	33
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	285	1	8	278
	当第3四半期連結累計期間	271	1	7	265
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	25	1	0	26
	当第3四半期連結累計期間	13	1	0	15

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	505,679	413	621	505,471
	当第3四半期連結会計期間	510,868	407	626	510,648
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	269,023		91	268,932
	当第3四半期連結会計期間	284,567		76	284,490
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	236,034		530	235,504
	当第3四半期連結会計期間	225,714		550	225,164
うちその他	前第3四半期連結会計期間	621	413		1,034
	当第3四半期連結会計期間	585	407		992
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	505,679	413	621	505,471
	当第3四半期連結会計期間	510,868	407	626	510,648

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	366,324	100.00	385,716	100.00
製造業	62,407	17.04	69,225	17.95
農業、林業	450	0.12	1,292	0.34
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.00	0	0.00
建設業	29,382	8.02	31,564	8.18
電気・ガス・熱供給・水道業	7,528	2.06	9,304	2.41
情報通信業	6,119	1.67	5,969	1.55
運輸業、郵便業	12,170	3.32	13,099	3.40
卸売業、小売業	28,883	7.88	31,368	8.13
金融業、保険業	17,724	4.84	20,727	5.37
不動産業、物品賃貸業	69,050	18.85	72,211	18.72
各種サービス業	52,214	14.25	53,452	13.86
地方公共団体	34,620	9.45	32,328	8.38
その他	45,766	12.50	45,171	11.71
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	366,324		385,716	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。  
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。  
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日		5,444		6,730		5,690

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,395,900	53,959	
単元未満株式	普通株式 18,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		53,959	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市下関町3番1号	30,100		30,100	0.55
計		30,100		30,100	0.55

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2022年10月1日至2022年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	36,786	49,216
有価証券	1, 2 142,846	1, 2 128,109
貸出金	1 373,205	1 385,716
外国為替	1 888	1 678
リース債権及びリース投資資産	3,593	3,872
その他資産	1 6,069	1 5,397
有形固定資産	8,617	8,716
無形固定資産	244	352
退職給付に係る資産	636	655
繰延税金資産	40	1,286
支払承諾見返	1 1,621	1 1,653
貸倒引当金	4,685	6,717
資産の部合計	569,865	578,938
<b>負債の部</b>		
預金	495,699	510,648
コールマネー及び売渡手形	13,500	13,500
借入金	21,733	20,746
その他負債	2,821	2,176
賞与引当金	107	
退職給付に係る負債	460	471
役員退職慰労引当金	2	3
睡眠預金払戻損失引当金	18	13
偶発損失引当金	95	88
繰延税金負債	990	27
再評価に係る繰延税金負債	499	496
支払承諾	1,621	1,653
負債の部合計	537,550	549,826
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,244
利益剰余金	12,841	13,546
自己株式	84	72
株主資本合計	25,733	26,449
その他有価証券評価差額金	4,607	704
土地再評価差額金	1,056	1,049
退職給付に係る調整累計額	85	62
その他の包括利益累計額合計	5,749	1,816
非支配株主持分	831	845
純資産の部合計	32,314	29,111
負債及び純資産の部合計	569,865	578,938

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
経常収益	6,501	8,814
資金運用収益	3,900	4,002
(うち貸出金利息)	2,523	2,538
(うち有価証券利息配当金)	1,325	1,404
役務取引等収益	1,052	1,070
その他業務収益	1,064	1,093
その他経常収益	<sup>1</sup> 483	<sup>1</sup> 2,648
経常費用	5,038	7,274
資金調達費用	29	24
(うち預金利息)	26	22
役務取引等費用	278	265
その他業務費用	953	975
営業経費	3,664	3,774
その他経常費用	<sup>2</sup> 111	<sup>2</sup> 2,234
経常利益	1,463	1,540
特別利益		0
固定資産処分益		0
特別損失	0	27
固定資産処分損	0	18
減損損失		8
税金等調整前四半期純利益	1,462	1,512
法人税、住民税及び事業税	272	1,011
法人税等調整額	104	485
法人税等合計	377	526
四半期純利益	1,085	986
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,068	971

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,085	986
その他の包括利益	32	3,926
その他有価証券評価差額金	57	3,902
退職給付に係る調整額	24	23
四半期包括利益	1,117	2,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,094	2,955
非支配株主に係る四半期包括利益	23	15

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動への影響は2023年度末まで続くものと想定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が貸倒引当金の見積りに及ぼす影響については、政府及び各地方自治体等による景気刺激策及び各種補助金等の施策が継続的に実施されることが想定され、当行も積極的な支援を図ることや、直近期間における債務者の業況等から、現時点では限定的と判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済への影響が大きく変化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,456百万円	4,155百万円
危険債権額	4,700百万円	4,027百万円
三月以上延滞債権額	53百万円	45百万円
貸出条件緩和債権額	3,208百万円	1,064百万円
合計額	12,418百万円	9,293百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
5,918百万円	6,147百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
株式等売却益	72百万円	2,518百万円
貸倒引当金戻入益	232百万円	百万円
償却債権取立益	38百万円	29百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金繰入額	百万円	2,056百万円
株式等償却	43百万円	110百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	337百万円	359百万円
のれんの償却額	百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	135	25.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	135	25.00	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	5,419	1,061	6,480	20	6,501		6,501
セグメント間の内部 経常収益	10	16	26	7	33	33	
計	5,429	1,077	6,506	28	6,535	33	6,501
セグメント利益	1,421	27	1,448	17	1,466	3	1,463

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。  
 3 セグメント利益の調整額 3百万円には、セグメント間取引消去 3百万円が含まれております。  
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	7,714	1,103	8,818	18	8,836	22	8,814
セグメント間の内部 経常収益	10	4	15	7	22	22	
計	7,725	1,108	8,833	25	8,859	44	8,814
セグメント利益	1,486	48	1,535	5	1,541	0	1,540

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。  
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額 22百万円は「リース業」の貸倒引当金繰入額であります。  
 4 セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。  
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業において、店舗戦略の見直し及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、8百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債	124	124	0
その他			
合計	124	124	0

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債	107	107	0
その他			
合計	107	107	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,203	13,792	5,588
債券	94,871	95,414	543
国債	38,783	39,065	281
地方債	17,646	17,496	149
社債	38,441	38,852	410
その他	30,606	31,042	435
合計	133,681	140,249	6,567

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,387	10,513	4,126
債券	82,525	81,107	1,417
国債	22,274	21,820	453
地方債	18,568	17,912	656
社債	41,681	41,374	307
その他	35,298	33,537	1,760
合計	124,210	125,159	948

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、203百万円(うち、株式203百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、110百万円(うち、株式110百万円)であります。

なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性が認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	993	1	994	0	995
預金・貸出業務	298		298		298
為替業務	170		170		170
証券関連業務	188		188		188
その他	336	1	337	0	338
その他収益	3	15	19		19
顧客との契約から生じる 経常収益	997	17	1,014	0	1,015
上記以外の経常収益	4,422	1,043	5,466	20	5,486
外部顧客に対する経常収益	5,419	1,061	6,480	20	6,501

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	1,011	1	1,012	0	1,013
預金・貸出業務	284		284		284
為替業務	158		158		158
証券関連業務	96		96		96
その他	472	1	473	0	474
その他収益	5	16	21		21
顧客との契約から生じる 経常収益	1,016	17	1,033	0	1,034
上記以外の経常収益	6,698	1,086	7,784	18	7,802
外部顧客に対する経常収益	7,714	1,103	8,818	18	8,836

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	196.46	179.48
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,068	971
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,068	971
普通株式の期中平均株式数	千株	5,438	5,412

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1) 中間配当

2022年11月9日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	135百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が



認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。